

平成 15 年 6 月 6 日

株 主 各 位

東京都大田区多摩川二丁目 8 番 5 号

**株式会社ナムコ**

取締役会長 中 村 雅 哉

## 第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「議決権行使についての参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご捺印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成15年 6 月21日（土曜日）午後 1 時30分
2. 場 所 東京都大田区南蒲田一丁目20番20号  
大田区産業プラザ 4 階コンベンションホール
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 第48期〔平成14年 4 月 1 日から  
〔平成15年 3 月31日まで〕営業報告書、貸借対照表及び  
損益計算書報告の件  
決 議 事 項  
第 1 号議案 第48期利益処分案承認の件  
第 2 号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権行使についての参考書類」  
27頁から28頁に記載のとおりであります。  
第 3 号議案 自己株式取得の件  
議案の要領は、後記「議決権行使についての参考書類」  
28頁に記載のとおりであります。  
第 4 号議案 監査役 4 名選任の件  
第 5 号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  
以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営 業 報 告 書

〔平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで〕

・ 営業の概況

1. 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、景気の一部下げ止まり、世界経済回復基調、さらに日韓共催サッカーワールドカップ（W杯）による消費マインドの高揚といった期待感の中で始まりましたが、期半ばに急落した日経平均株価が当期末には8,000円台を割り込むなど、景気回復への道のりは依然厳しい状態が続いています。また、北朝鮮問題やイラク戦争開戦など国際情勢の混迷も社会・経済の不安を増幅し、個人消費も失速感を拭えない状況となりました。

当業界では、アミューズメント施設運営並びに業務用機器販売の市場が縮小傾向にある中、収益改善策などの成否が業績の明暗を分けました。また、家庭用ゲームソフト販売事業においては国内市場の成熟による伸び悩みの打開策として、また、競争の焦点が世界市場に移ることなどを見越し、会社相互の合併や事業提携の動きが加速傾向を示しました。

こうした環境の下、当社は構造改革を実行することで、収益の阻害要因などの払拭に努めるとともに、平成14年5月より、家庭用ゲームソフト販売事業の徹底強化、業務用機器販売事業の筋肉質化、アミューズメント施設事業の収益力の向上、ウェブ&モバイル事業への注力から強化へ、パチンコ・パチスロ液晶市場への本格参入、ナムコの主軸となる新規事業の発掘・育成を担う機能の設置、本社業務の効率化、及び、経営戦略本部の強化、以上を重要施策として掲げ、各カンパニーが自立性を高め最大利益を追求する新体制（1本部、1オフィス、5カンパニー、1センター）に移行いたしました。成長に向けた諸施策を実行することで、売上高・経常利益とも堅調に推移し、当初計画を上回ることができました。

これらにより当期の売上高は954億3千8百万円（前期に比べ59億5千6百万円、7%の増加）、経常利益は71億2千7百万円（前期に比べ18億5百万円、34%の増加）、当期利益は37億6千6百万円（前期に比べ17億9千5百万円、91%の増加）となりました。

〔業務用機器販売事業〕

当事業は、平成14年5月に発足したAMカンパニー（アミューズメント機器）とP-7カンパニー（パチンコ・パチスロ液晶）及びインキュベーションセンター（新規事業）の一部実績から構成されます。

#### 《AMカンパニー》

国内販売では、特に、筋肉質化実現のための諸施策が奏効し着実に利益基盤を固めるとともに、音楽ゲームとして人気を確立した「太鼓の達人3」及び続編の「太鼓の達人4」、人気ビデオゲーム「ソウルキャリバー2」、「タイムクライシス3」、定番プライズゲーム「スウィートランド4」、シールプリント機「美的革命」が堅調に推移いたしました。

また、海外販売では、北米において「ソウルキャリバー2」、「タイムクライシス3」などが好調に推移いたしました。欧州においては、自社製品に加え他社商品の販売にも積極的に取り組んだ結果、英国での販売実績が大幅に伸びました。

#### 《P-7カンパニー》

W杯開催期間中約2ヶ月のパチンコ・パチスロメーカーの販売自粛、それに伴いホールの機器入れ替えができなかったこともあり、パチンコ・パチスロ機の需要が落ち込み、発売予定タイトルが来期にずれ込むなど厳しい状況になりました。

また、パチンコ機の多品種化、低価格化へ対応するため、当社が新規に開発いたしました2次元映像用ハード「System P6」及びパチンコ用映像企画の販売活動に注力いたしました。

#### 《インキュベーションセンター》

福祉事業では、福祉仕様ゲーム機「リハビリテインメントマシン」の販売強化を行い、全国の介護・リハビリテーション施設などに投入するとともに、福祉関連の情報強化を行うためのホームページ「ハッスル倶楽部」を立ち上げました。

また、自動車教習所用の運転教育シミュレータの出荷状況が良好でした。

新しい展開のひとつとして、ソニー株式会社のエンターテインメントロボットAIBO専用ソフト「お話しAIBO created with NAMCO」を共同開発し、ソニーマーケティング株式会社から平成14年11月に発売されました。

さらに、裸眼で立体視を体験できる「インタラクティブ3次元映像システム」の開発を終え、今後業務用ゲーム機、パチンコ・パチスロ液晶、携帯電話、カーナビゲーションなどへ低価格で様々な用途に応用できる画期的な基本技術基盤を確立いたしました。

当事業の売上高は123億4千9百万円（前期に比べ7億5千4百万円、6%の減少）、内輸出10億6千2百万円（前期に比べ6億8千9百万円、39%の減少）となりました。

#### 〔家庭用ゲームソフト販売事業〕

当事業は、平成14年5月に発足したC Tカンパニー（コンシューマソフトウェア）とWMCカンパニー（携帯電話などモバイル機器向けコンテンツ）及びインキュベーションセンター（新規事業）の一部実績から構成されます。《C Tカンパニー》

平成14年5月、任天堂株式会社と同社のニンテンドーゲームキューブ用ゲームソフトなどの開発及び販売において、業務提携することで合意いたしました。これに基づき当期におきまして、ニンテンドーゲームキューブ用ソフト2タイトル、ゲームボーイアドバンス用ソフト9タイトルを発売いたしました。

国内販売では、プレイステーション2用ソフトとして平成14年4月発売の株式会社フジテレビジョンとのコラボレーションによる「熱チュー！プロ野球2002」、同年10月発売の人気音楽ゲームの家庭用版「太鼓の達人 タタコンでドドンがドン」（及び専用コントローラの「タタコン」）、同年11月発売の「テイルズ オブ デスティニー2」が好調に推移いたしました。なお、当社の定番ロールプレイングゲームとして人気を確立しております「テイルズ オブ」シリーズの更なる積極展開を図るため、平成15年3月、家庭用ゲームソフト開発子会社として株式会社ナムコ・テイルズスタジオを設立いたしました。また、新趣向のゲームソフトとしてプレイステーション2用とゲームボーイアドバンス用で同時発売した「ことばのパズル もじぴったん」が好調でした。

欧州販売では、プレイステーション2用新タイトル「鉄拳4」及び北米販売同様リピート・廉価版などが好調に推移いたしました。

#### 《WMCカンパニー》

国内では、平成14年5月に発売されたN T T ドコモの新型携帯電話（504 i シリーズ）、J - フォンをはじめ各社携帯電話機向けにゲームコンテンツの開発・配信を行いました。また、N T T ドコモ及びJ - フォン向けに新サイトを立ち上げ、配信を開始いたしました。特にJ - フォン向けサイトへの加入者の増加が顕著に推移いたしました。契約会員数は、前期末に比べ約2割増の約55万名となりました。

#### 《インキュベーションセンター》

福祉事業では、携帯型意思伝達装置「トーキングエイド」の低価格バージョン、重度身体障害者用意志伝達装置「パソバルマルチVer. 4.0」を発売いたしました。

当事業の売上高は245億6千1百万円（前期に比べ43億1千4百万円、21%の増加）、内輸出86億4百万円（前期に比べ19億3千8百万円、29%の増加）となりました。

## 〔アミューズメント施設運営事業〕

当事業は、平成14年5月に発足したE Tカンパニー（国内アミューズメント施設）の実績から構成されます。

### 《E Tカンパニー》

不採算店舗の閉鎖、個々の店舗運営力の強化策、集客向上策、コスト削減策などの諸施策が実を結び、また、シールプリント機、メダル、プライズなどゲーム機自体による集客力の回復にも支えられ、既存店舗の業績が順調に推移いたしました。

当期の主な出店としては、「ナムコランド十川店」（香川県高松市）、「ナムコランド那覇店」（沖縄県那覇市）、「ナムコランドS - MALL店」（山形県鶴岡市）、「ワンダーパーク小樽店」（北海道小樽市）、「プラボ長岡店」（新潟県長岡市）、「プラボ佐久店」（長野県佐久市）があげられます。また、新業態店舗としては、株式会社ベネッセコーポレーションとの協業による人気の「しましまタウン」の2号店、3号店として「しましまタウン星が丘店」（愛知県名古屋市）、「しましまタウン船橋店」（千葉県船橋市）を、さらに、インターネット空間「知・好・楽 名駅前店」（愛知県名古屋市）を出店いたしました。

テーマパーク関連では、「ナムコ・ナンジャタウン」（東京都豊島区）において当期の年間入園者数が過去最高の197万人を記録し、通算入園者総数が開園（平成8年7月）以来、平成15年3月末をもちまして900万人を突破いたしました。

また、集客施設プロデュース集団“チーム ナンジャ”による“フードテーマパーク”展開として、平成14年7月、天保山マーケットプレース（大阪府大阪市）内にオープンした「なにわ食いしんぼ横丁」及び、平成15年3月リニューアルオープンいたしました「横濱カレミュージアム」（神奈川県横浜市）のプロデュースを行いました。また、平成14年7月、「池袋餃子スタジアム」を「ナムコ・ナンジャタウン」内にオープンいたしました。何れも話題・売上ともに好調に推移しております。

当期末における施設数は、レベニューシェア（アミューズメント機器のオペレーション売上歩率配分方式）を含め798ヶ所（直営店344店、レベニューシェア453ヶ所、テーマパーク1施設）であり、売上高は、550億7千万円（前期に比べ10億9千1百万円、2%の増加）となりました。

## 〔ロイヤリティ収入〕

米国においてゲームソフトパブリッシャー事業を担当するナムコ・ホームテックINC. が好調でした。また、ゲームキャラクターを使用した各種商品の商品化許諾などを国内外で積極的に実施いたしました。

#### 《C Tカンパニー》

北米販売では、プレイステーション2の値下げに伴い廉価版の「鉄拳 タッグトーナメント」（プレイステーション2用）や「鉄拳3」（プレイステーション用）、さらに、「鉄拳4」（プレイステーション2用）のリピートが好調な売行きを示したほか、ナムコ・ホームテックINC. 開発による新タイトル「デッド トゥ ライツ」がXbox用、プレイステーション2用ともに好調でした。

#### 《WMCカンパニー》

海外におけるゲームコンテンツ配信を、米国向け（平成14年8月からスプリントPCS社、平成15年3月からATTワイヤレス社を通じて配信）、欧州7ヶ国向け（平成14年10月からボーダフォン社を通じて配信）、台湾・香港向け（平成14年12月から各々ファーイーuston社、スマートン社を通じて配信）に開始いたしました。特に平成13年10月から配信を開始しております韓国ではMドリーム社を通じての配信事業が好調に推移いたしました。

新規の展開としては、平成14年10月から三菱電機株式会社製カーナビゲーション向けにゲームコンテンツ供給を開始いたしました。

売上高は、34億5千6百万円（前期に比べ13億5百万円、61%の増加）となりました。

#### 〔海外事業展開〕

ナムコグループは、業務用機器及び家庭用ゲームソフトの開発・生産・販売に加え、世界各地域におけるアミューズメント施設運営事業を積極的に行っております。

北米でアミューズメント施設運営事業を行っているナムコ・サイバーテインメントINC. は、ナムコ本体からの経営指導強化による運営支援、不採算店舗の閉鎖（直営店40店を閉鎖）、賃借条件の改善交渉を行いました。期首計画を下回りました。更なる経営指導の強化とともに、引き続き不採算店舗の閉鎖を行ってまいります。ゲーム施設とレストラン併設のエクセス・エンターテインメントINC. も依然厳しい状況にあるものの、コスト削減を含むリストラ策を実行し、その効果が現れてきております。当期末の北米の施設数は1,110ヶ所（直営店242店、レベニューシェア868ヶ所）であります。

欧州市場におきましては、平成14年5月に、スペイン パルセロナ市にゲームコーナー、ボウリング、ビリヤード、飲食などで構成する複合娯楽施設「ナムコ・ステーション ダイアゴナルマア店」を出店いたしました。当期末における欧州市場の施設数は34ヶ所（直営店10店、レベニューシェア24ヶ所）であります。

アジア市場では、上海ナムコ有限公司において、平成14年5月、南昌太平洋百貨店内にアミューズメント施設を新規出店するなど好調に推移しております。ナムコ・エンタープライゼス・エイシアＬＴＤ．では、不採算の直営店2店を閉鎖しました。当期末におけるアジア市場の施設数は、25ヶ所（直営店17店、レベニューシェア8ヶ所）であります。

当期末における国内外を合わせたナムコグループ施設数は、1,967ヶ所（直営店613店、レベニューシェア1,353ヶ所、テーマパーク1施設）であります。

#### 〔飲食事業〕

##### 《株式会社イタリアントマト》

経営の効率化と経営基盤の強化を図るため、平成14年9月、株式会社イタリアントマトが、株式会社アイ・アンド・ケイを吸収合併し、さらに平成15年3月、キーコーヒー株式会社の出資比率を15%から29%に引き上げ、新生イタリアントマトとしてスタートいたしました。株式公開を目指し、コーヒーやパスタを低価格で提供するセルフサービススタイルの「イタリアン・トマト カフェジュニア」の展開に注力しております。

当期末の店舗数は、247店（直営店49店、フランチャイズ加盟店198店）となっております。

#### 〔映画・映像事業〕

##### 《日活株式会社》

邦画・洋画の配給・興行事業に加え、パッケージソフト販売事業では、W杯に照準を合わせ、日本代表チームや海外で活躍する選手個人、さらにオランダリーグの「フェイエノールト」と契約締結し、DVDタイトルを多数発売いたしました。

チャンネルNECO、レインボーチャンネルなど衛星放送事業が、堅調に推移いたしました。

また、当社コンテンツ戦略の一翼を担う事業体としての成長戦略を構築すべく、平成14年8月から同年11月末までの間、日活社内に構造改革推進プロジェクトを編成し、収益性確立のための構造改革を実行いたしました。

#### 〔その他事業〕

株式会社ナムコレーディングは、自動販売機の設置・管理及びコンテンツ配信事業を行っております。景気低迷などによる既存自動販売機の設置台数の減少を補うため、新規設置場所の開拓、飲料メーカーとの取引条件改善などを行いました。また、携帯電話コンテンツ配信事業につきましては、WMCカンパニーと一線を画し他社製のコンテンツをJ・フォンに加え、KDDI、NTTドコモにも配信を開始いたしました。

株式会社ナムコ・エコロテックは、リサイクル事業などの環境関連事業を行っております。当期は、製品の販売時期の遅れや新規顧客の獲得が図れず苦戦いたしました。技術面で当社が協力し、早急に販売網を構築すべく注力しております。

ミュージックプレイグラウンドINC. につきましては、インターネットによる音楽配信システム開発を完了し、米国の大手レコード会社などとの間で提携関係の確立に努力しておりますが、米国音楽業界自体の不振の影響を受け苦戦しております。また、米国の減損会計基準の適用により、大半の資産について減損処理を実行しております。

## 2. 設備投資の状況

当期の設備投資額は67億1千9百万円であり、その主なものはアミューズメント施設・機器への投資であります。これに要した資金は、自己資金の充当によるものであります。

## 3. 当社が対処すべき課題

### 〔会社の経営の基本方針〕

当社グループは、「遊び」のある豊かで明るい健やかな生活こそ、人間にとって最高の幸せであり、その実現に寄与することが、「超発想集団」たる私たちの最大の企業使命と認識しております。

「精神性の時代」と位置付ける21世紀を迎え、「人間は遊ぶ存在である」とする当社の人間観に基づき、肥大化した第3次産業区分を発展的にセグメントした知識（第4次）・情緒（第5次）の次なる産業のステージとして、「意志・意識サービス（第6次）産業の創造」を新しい事業目標とし、「高次の産業ほど高付加価値を生み出す」との理念を、「遊び」（遊び方、遊ぶ場、遊ぶ道具）の事業創造を通して実証してまいります。

また、私たちと夢を共有し支援して下さる株主の皆様の幸せを重視し、高付加価値経営を目指し、グループ全体での利益最大化を追求し、連結ベースでの株主資本利益率（連結ROE）15%の実現を目指してまいります。

### 〔会社の利益配分に関する基本方針〕

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と位置付けております。会社の競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、安定した配当と企業価値の向上を実現していくことを基本方針としております。具体的には、株主の皆様への配当については、配当性向30%以上を目処に決定するものとしております。

当期におきましては、第二次構造改革が着実に業績向上に結びつきつつあり、1株当たり配当を30円とさせていただきます予定であります。この結果、当期は配当性向45%となります。

〔当社の経営管理組織の整備等に関する施策〕

平成14年5月1日付で、高木九四郎が社長に就任し、構造改革の断行とそれによる当社グループ成長戦略の実行のため、大幅な組織変更を実施いたしました。また、経営戦略本部と構造改革推進委員会が主導し、新体制を支える基盤として、新人事制度・業務評価制度の整備を行い、全社情報システムの構築を進めております。

さらに、ディスクロージャーを重視し、平成15年度第1四半期より3ヶ月ごとの情報開示を実行するなど、株主、投資家の皆様への適時適切な情報開示に努めてまいります。

〔当社の対処すべき課題〕

当社が進める構造改革に基づき、グループ内の各事業体が自立性を高め、利益体質に向けての諸施策を着実に実行しておりますが、これらをより客観的に実行するための指標の整備に取り組んでまいります。

アミューズメント施設運営事業では以前から継続して実施してきた体質改善策が奏効し、平成15年度における国内売上総利益率15%達成に向けて着実に利益体質を実現しつつあります。引き続き、更なる経済環境の悪化や消費税率のアップなどにも耐え得る高収益・ローコスト店舗の追求・サービスの向上に努め、新たなマーケットニーズに応える高付加価値・高収益型エンターテインメント施設の構築にも積極的に取り組んでまいります。

業務用機器販売事業では市場で求められるジャンルの開拓に努める一方、開発コスト低減・人員の圧縮など引き続き筋肉質化に注力いたします。また、パチンコ・パチスロ液晶事業においては、液晶ソフト開発人員の強化、内外コンテンツの積極的活用、販売力の強化により、巻き返しを図るべく最大限の努力をいたします。

家庭用ゲームソフト販売事業では、ワールドワイドな視点での開発陣容及び販売体制の強化を図り、メディアミックス展開の加速とシェアアップ、コンテンツビジネス化への展開、ネットワーク対応ゲームの早期開発、ハードの高性能化に対応したうえでの開発コスト低減に努め、話題・売上の両面でナムコブランドを世界に知らしめるためのソフト開発力及びアウトソーシングも含めた開発体制の増強に注力してまいります。

グループ経営においては、成長性が見込めない事業について、平成15年度を目処にその統合廃止を実行いたします。

〔中長期的な会社の経営戦略〕

当社グループは、経営資源の最適配分（コアとなる成長事業への資源集中とその他事業の整理・統合）を基本思想とする構造改革を実行中であります。当面、平成16年度連結業績での最大果実を目標に各事業に取り組んでおります。目標達成に向けた諸施策の実行により、株主の皆様への期待にお応えすべ

く、自己変革を続けてまいります。

その重点経営施策は、

事業の高付加価値化による高株価、グループ利益最大化、連結ROE 15%の達成

主要3事業（業務用機器販売、家庭用ゲームソフト販売、アミューズメント施設運営）の構造改革の推進による自立と高収益性の実現

新規事業の発掘・育成強化とパチンコ・パチスロ液晶、ウェブ&モバイルの各事業の成長と自立

事業戦略を支える士気向上に資する制度・システムの構築

経営責任の明確化と資源配分の見直しを軸とする子会社戦略の強化であります。

〔次期の見通し〕

当社では、各カンパニーの自立性を高め、当社グループの最大利益を追求する体制の構築に努めてまいります。また、グループ全体に関わる基幹情報システムのインフラを早急に整備・確立するとともに、今後の収益力増強の柱となります家庭用ゲームソフト開発並びに知的財産の拡充・強化のための先行投資を積極的に実施いたします。

通期の業績見通しは、売上高1,029億円、経常利益73億円、当期利益40億円を予定しております。売上高は増加いたしますが、上記先行投資の増加により、経常利益・当期利益につきましては、当期に対して微増に留まる予定でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4．営業成績及び財産の状況の推移

当社は構造改革を実行することで、収益の阻害要因などの払拭に努めるとともに、平成14年5月より、家庭用ゲームソフト販売事業の徹底強化、業務用機器販売事業の筋肉質化、アミューズメント施設事業の収益力の向上、ウェブ&モバイル事業への注力から強化へ、パチンコ・パチスロ液晶市場への本格参入、ナムコの主軸となる新規事業の発掘・育成を担う機能の設置、本社業務の効率化、及び、経営戦略本部の強化、以上を重要施策として掲げ、各カンパニーが自立性を高め最大利益を追求する新体制（1本部、1オフィス、5カンパニー、1センター）に移行いたしました。成長に向けた諸施策を実行することで、売上高・経常利益とも堅調に推移し、当初計画を上回ることができました。

## 単独業績

区 分	第 45 期 (11/4 ~ 12/3)	第 46 期 (12/4 ~ 13/3)	第 47 期 (13/4 ~ 14/3)	第48期(当期) (14/4 ~ 15/3)
売 上 高	96,768 <sup>百万円</sup>	92,394 <sup>百万円</sup>	89,482 <sup>百万円</sup>	95,438 <sup>百万円</sup>
経常利益(損失)	7,627 <sup>百万円</sup>	3,990 <sup>百万円</sup>	5,322 <sup>百万円</sup>	7,127 <sup>百万円</sup>
当期利益(損失)	2,636 <sup>百万円</sup>	5,598 <sup>百万円</sup>	1,971 <sup>百万円</sup>	3,766 <sup>百万円</sup>
1株当たりの当期利益(損失)	48 <sup>円</sup> 04 <sup>銭</sup>	101 <sup>円</sup> 64 <sup>銭</sup>	35 <sup>円</sup> 78 <sup>銭</sup>	66 <sup>円</sup> 02 <sup>銭</sup>
総 資 産	130,113 <sup>百万円</sup>	113,102 <sup>百万円</sup>	113,965 <sup>百万円</sup>	115,570 <sup>百万円</sup>
純 資 産	92,280 <sup>百万円</sup>	85,471 <sup>百万円</sup>	87,426 <sup>百万円</sup>	89,417 <sup>百万円</sup>

- (注) 1. 第46期は、市場低迷による業務用アミューズメント機器及び家庭用ゲームソフトの販売不振に加え、投資有価証券の評価減、希望退職者の募集実施による特別退職金及び退職給付に係る会計基準変更時差異の一括償却等の特別損失により、経常損失、当期損失となりました。
2. 1株当たりの当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、従来は自己株式を含めて算出しておりましたが、第47期より自己株式を控除して算出し、また当期は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)に基づき当期利益から役員賞与を控除して算出しております。

## [ご参考]

### 連結業績

区 分	第 45 期 (11/4 ~ 12/3)	第 46 期 (12/4 ~ 13/3)	第 47 期 (13/4 ~ 14/3)	第48期(当期) (14/4 ~ 15/3)
売 上 高	148,065 <sup>百万円</sup>	146,554 <sup>百万円</sup>	152,136 <sup>百万円</sup>	154,777 <sup>百万円</sup>
経常利益(損失)	11,096 <sup>百万円</sup>	3,477 <sup>百万円</sup>	4,664 <sup>百万円</sup>	8,777 <sup>百万円</sup>
当期利益(損失)	6,287 <sup>百万円</sup>	6,000 <sup>百万円</sup>	2,035 <sup>百万円</sup>	4,115 <sup>百万円</sup>
1株当たりの当期利益(損失)	114 <sup>円</sup> 99 <sup>銭</sup>	109 <sup>円</sup> 08 <sup>銭</sup>	36 <sup>円</sup> 95 <sup>銭</sup>	72 <sup>円</sup> 35 <sup>銭</sup>
総 資 産	168,567 <sup>百万円</sup>	138,961 <sup>百万円</sup>	144,139 <sup>百万円</sup>	143,213 <sup>百万円</sup>
純 資 産	99,773 <sup>百万円</sup>	91,645 <sup>百万円</sup>	96,133 <sup>百万円</sup>	96,647 <sup>百万円</sup>

- (注) 1. 第46期は、市場低迷による業務用アミューズメント機器及び家庭用ゲームソフトの販売不振に加え、投資有価証券の評価減、希望退職者の募集実施による特別退職金及び退職給付に係る会計基準変更時差異の一括償却等の特別損失により、経常損失、当期損失となりました。
2. 1株当たりの当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、連結業績については、従来より自己株式を控除して算出しておりますが、当期は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)に基づき当期利益から役員賞与を控除して算出しております。

．会社の概況（平成15年3月31日現在）

1．主要な事業内容

当社の主要な事業内容は、次のとおりであります。

業務用ビデオゲーム機、エレメカゲーム機、メダルゲーム機、乗物  
などアミューズメント機器及びシミュレータの開発、生産及び販売  
家庭用ゲームソフト、福祉機器など家庭用製品の開発、生産及び販売  
携帯電話などへ向けたコンテンツ配信事業

アミューズメント施設の経営

アミューズメント機器及び家庭用ゲームソフトの生産・販売の許諾  
並びに商品化許諾

2．主要な事業場

本 社	東京都大田区矢口二丁目 1 番21号
営 業 本 部	東京都大田区多摩川二丁目 8 番 5 号
虎 ノ 門 分 室	東京都港区虎ノ門一丁目17番 1 号
矢 口 分 室	東京都大田区矢口二丁目 4 番 6 号
多 摩 川 分 室	東京都大田区多摩川二丁目 9 番22号
横浜クリエイティブセンター	神奈川県横浜市神奈川区新浦島町一丁目 1 番地32
横浜未来研究所	神奈川県横浜市都筑区新栄町15番 1 号
テクニカルセンター	神奈川県横浜市港北区榎町二丁目 1 番60号
ナムコ関西支社	大阪府吹田市江坂町一丁目21番26号
東日本営業ディビジョン	東京都大田区多摩川二丁目 8 番 5 号
西日本営業ディビジョン	大阪府吹田市江坂町一丁目21番26号
ナムコ・ナンジャタウン	東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 3 号 サンシャ インシティ・ワールドインポートマーケットビル

（注）1． 印は登記上の本店所在地であります。

2．東日本営業ディビジョン及び西日本営業ディビジョンの下で全国を17エリアに  
編成しております。

東京エリア（大田区）	甲信エリア（松本市）	北陸エリア（金沢市）
神奈川エリア（横浜市）	東北エリア（仙台市）	九州エリア（福岡市）
埼玉エリア（さいたま市）	北海道エリア（札幌市）	南九州エリア（熊本市）
東関東エリア（千葉市）	大阪エリア（吹田市）	中国エリア（広島市）
北関東エリア（太田市）	兵庫エリア（明石市）	四国エリア（松山市）
東海エリア（名古屋市）	京都エリア（京都市）	

### 3. 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 109,685,421株  
 (2) 発行済株式総数 55,087,618株  
 (3) 株主数 19,548名 (前期末比1,528名増)  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
中 村 雅 哉	9,180,000株	16.67%	-株	-%
株 式 会 社 マ ル	6,755,100	12.26	-	-
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	3,376,900	6.13	-	-
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託口)	2,622,600	4.76	-	-
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,571,500	2.85	-	-
U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 勘 定 A 口 )	1,433,300	2.60	-	-
ザ チェース マンハッタン バ ン ク エヌエイ ロンドン	1,363,441	2.48	-	-
リーマン・ブラザーズ 証 券 会 社 東 京 支 店	1,291,500	2.34	-	-
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 B 口 )	1,288,800	2.34	-	-
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	1,232,674	2.24	-	-

#### 4. 自己株式の取得、処分等及び保有

##### 取得株式

- ・単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 652株

取得価額の総額 1,246千円

##### 処分株式

該当事項はありません。

##### 決算期における保有株式

普通株式 679株

#### 5. 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,845 名	+ 84 名	35.6 歳	10.4 年
女性	271	+ 15	33.1	7.9
合計または平均	2,116	+ 99	35.3	10.1

(注) 上記従業員のほかに、期中平均 4,861名の臨時従業員を雇用しております。

## 6. 重要な企業結合の状況

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ナムコ・ホールディングCORP.	千米ドル 63,735	100.00%	米国における子会社の統括管理、知的財産権の保全並びにアミューズメント機器・家庭用ゲームソフトの生産・販売の許諾及び商品化許諾
ナムコ・アメリカINC.	千米ドル 9,091	100.00%	アミューズメント機器の開発、生産及び販売
ナムコ・ホームテックINC.	千米ドル 2,000	100.00%	家庭用ゲームソフトの開発、生産及び販売
ナムコ・サイバーテインメントINC.	千米ドル 66,498	100.00%	北米におけるアミューズメント施設の経営
ミュージックプレイグラウンドINC.	千米ドル 1,100	99.38%	インターネットによる音楽配信事業
ナムコ・ヨーロッパLTD.	千スターリングポンド 24,500	100.00%	アミューズメント機器の生産及び販売
ナムコ・オペレーションズ・ヨーロッパLTD.	千スターリングポンド 23,000	100.00%	欧州におけるアミューズメント施設の経営
株式会社イタリアントマト	千円 461,875	82.05%	飲食店の経営及びフランチャイズ事業
日活株式会社	千円 3,534,750	84.87%	映画の製作・配給・興行及びビデオの製作・販売並びに衛星放送事業

- (注) 1. 印は当社の間接所有によるものであります。
2. ナムコ・アメリカINC.、ナムコ・ホームテックINC.、ナムコ・サイバーテインメントINC.及びミュージックプレイグラウンドINC.の4社は、ナムコ・ホールディングCORP.の所有によるものであります。
3. ナムコ・オペレーションズ・ヨーロッパLTD.は、ナムコ・ヨーロッパLTD.の所有によるものであります。
4. 株式会社イタリアントマトは平成15年3月24日に第三者割当増資を行いました。この結果、平成15年3月末の同社の資本金は598,879千円、議決権比率は67.93%となっております。

(2) 企業結合の経過

株式会社イタリアントマトは、平成14年9月1日に、同社を存続会社として、直営飲食店の経営及びフランチャイズ事業を展開していた株式会社アイ・アンド・ケイと合併いたしました。

(3) 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記「(1) 重要な子会社の状況」に記載の9社を含む23社であり、持分法適用子会社は1社であります。

当期の連結売上高は1,547億7千7百万円と前期に比べ26億4千万円、2%の増収となり、連結当期利益は41億1千5百万円と前期に比べ20億8千万円、102%の増益となりました。

7. 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が所有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
	百万円	株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	410	1,571,500	2.85
株式会社三井住友銀行	410	170,250	0.31
株式会社UFJ銀行	410	-	-
住友信託銀行株式会社	300	89,000	0.16

## 8. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
取締役会長 (代表取締役)	中 村 雅 哉	
取締役社長 (代表取締役)	高 木 九四郎	
取締役副社長 (代表取締役)	猿 川 昭 義	
常務取締役 (代表取締役)	橋 正 裕	経営戦略本部長
常務取締役	浅 田 安 彦	インキュベーションセンタープレジデント兼 構造改革推進委員会委員長
常務取締役	田 中 慶 治	
常務取締役	石 川 祝 男	AMカンパニープレジデント
取 締 役	本 間 浩 一 郎	特命担当
取締役相談役	橋 口 隆 二	
常勤監査役	山 田 茂	
常勤監査役	岡 部 延 夫	
監 査 役	林 田 悦 典	
監 査 役	市 川 光 夫	税理士

- (注) 1. 平成14年4月30日の終了をもって、中村雅哉代表取締役会長兼社長が取締役社長を退任し、同年5月1日付で、高木九四郎代表取締役副社長が取締役社長に就任いたしました。
2. 平成14年5月1日付で、猿川昭義代表取締役常務取締役が取締役副社長に、橋口隆二取締役副会長が取締役相談役に就任いたしました。
3. 常勤監査役山田 茂、監査役林田悦典及び監査役市川光夫の各氏は、社外監査役であります。

~~~~~

(注) 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 及 び 資 本 の 部    |         |
|---------------|---------|--------------------|---------|
| 科 目           | 金 額     | 科 目                | 金 額     |
|               | 百万円     |                    | 百万円     |
| 流 動 資 産       | 44,020  | 流 動 負 債            | 21,730  |
| 現金及び預金        | 23,603  | 支払手形               | 5,007   |
| 受取手形          | 1,009   | 買掛金                | 3,622   |
| 売掛金           | 7,890   | 一年以内償還予定の<br>転換社債  | 7,178   |
| 製品及び商         | 696     | 一年以内返済予定の<br>長期借入金 | 980     |
| 仕掛品           | 7,726   | 未払金                | 1,948   |
| 原材料           | 937     | 未払事業所税             | 121     |
| 貯蔵品           | 685     | 未払法人税等             | 249     |
| 前渡金           | 247     | 未払消費税等             | 386     |
| 前払費用          | 560     | 未払費用               | 1,593   |
| 未収入金          | 167     | 前受金                | 198     |
| 短期貸入金         | 416     | 預り金                | 423     |
| 繰延税金資産        | 62      | 前受収益               | 20      |
| その他流動資産       | 35      | 固 定 負 債            | 4,422   |
| 貸倒引当金         | 19      | 長期借入金              | 550     |
| 固 定 資 産       | 71,549  | 退職給付引当金            | 746     |
| 有形固定資産        | 22,716  | 役員退職慰労引当金          | 2,021   |
| 建築物           | 1,303   | 預り保証金              | 553     |
| 構築物           | 20      | 長期預り金              | 550     |
| 機械及び装置        | 984     | 負 債 合 計            | 26,152  |
| アミューズメント施設・機器 | 14,473  | 資 本 金              | 27,369  |
| 車両運搬具         | 0       | 資本剰余金              | 26,399  |
| 工具器具及び備品      | 522     | 資本準備金              | 26,399  |
| 土地            | 5,368   | 利益剰余金              | 35,705  |
| 建設仮勘定         | 45      | 利益準備金              | 1,435   |
| 無形固定資産        | 732     | 別途積立金              | 30,350  |
| 借地権           | 7       | 当期末処分利益            | 3,920   |
| 商標権           | 6       | (うち当期利益)           | (3,766) |
| 電話加入権         | 114     | 株式等評価差額金           | 55      |
| 電気通信施設利用権     | 2       | 自 己 株 式            | 1       |
| ソフトウェア        | 426     | 資 本 合 計            | 89,417  |
| ソフトウェア仮勘定     | 175     |                    |         |
| 投 資 等         | 48,100  | 負 債 及 び 資 本 合 計    | 115,570 |
| 投資有価証券        | 720     |                    |         |
| 子会社株式         | 17,402  |                    |         |
| 子会社出資金        | 274     |                    |         |
| 長期貸付金         | 6,703   |                    |         |
| 差入保証金         | 19,549  |                    |         |
| 長期前払費用        | 302     |                    |         |
| 繰延税金資産        | 2,154   |                    |         |
| その他投資等        | 1,771   |                    |         |
| 貸倒引当金         | 780     |                    |         |
| 資 産 合 計       | 115,570 |                    |         |

# 損 益 計 算 書

〔平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで〕

| 科 目            | 金 額    | 百 万 円 | 百 万 円  |
|----------------|--------|-------|--------|
| 経常損益の部         |        |       |        |
| 営業損益の部         |        |       |        |
| 売上高            |        |       |        |
| 製品及び商品売上高      | 36,911 |       |        |
| アミューズメント施設収入   | 55,070 |       |        |
| ロイヤリティ収入       | 3,456  |       | 95,438 |
| 売上原価           |        |       |        |
| 製品及び商品売上原価     | 24,716 |       |        |
| アミューズメント施設収入原価 | 48,519 |       |        |
| ロイヤリティ収入原価     | 424    |       | 73,660 |
| 売上総利益          |        |       | 21,777 |
| 販売費及び一般管理費     |        |       | 14,463 |
| 営業利益           |        |       | 7,314  |
| 営業外損益の部        |        |       |        |
| 営業外収益          |        |       |        |
| 受取利息及び配当金      | 138    |       |        |
| その他            | 114    |       | 253    |
| 営業外費用          |        |       |        |
| 支払利息           | 83     |       |        |
| 貸倒引当金繰入額       | 85     |       |        |
| 為替差損           | 134    |       |        |
| その他            | 136    |       | 439    |
| 経常利益           |        |       | 7,127  |
| 特別損益の部         |        |       |        |
| 特別利益           |        |       |        |
| 投資有価証券売却益      | 229    |       |        |
| 貸倒引当金戻入額       | 22     |       | 252    |
| 特別損失           |        |       |        |
| 投資有価証券売却損      | 4      |       |        |
| 子会社等事業整理損      | 29     |       |        |
| 投資有価証券評価損      | 411    |       | 445    |
| 税引前当期利益        |        |       | 6,934  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 290    |       |        |
| 法人税等調整額        | 2,877  |       | 3,168  |
| 当期利益           |        |       | 3,766  |
| 前期繰越利益         |        |       | 980    |
| 中間配当額          |        |       | 826    |
| 当期末処分利益        |        |       | 3,920  |

## 注記事項

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条の規定による）.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部資本直入法により処理  
し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

棚卸資産.....移動平均法による原価法

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、アミューズメント施設・機器の一部については、定額法によっております。

主な耐用年数

アミューズメント施設・機器..... 3～15年

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

定額法によっております。

自社利用のソフトウェア利用可能期間

研究開発用..... 3年

その他..... 5年

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の日より費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。なお、これは平成14年改正前の商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を充たしている取引については、当該特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権、外貨建予定取引及び借入金の利息

ヘッジ方針

社内権限規程または申請認可に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。同様に、市場金利の変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(8) 当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用しております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。

なお、「商法施行規則」の施行に伴い、当期末における貸借対照表の資本の部については、同規則により作成しております。

### 3. 貸借対照表関係

#### (1) 子会社に対する金銭債権及び債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 941百万円   |
| 長期金銭債権 | 6,703百万円 |
| 短期金銭債務 | 266百万円   |
| 長期金銭債務 | 30百万円    |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 52,381百万円

#### (3) 主な外貨建資産及び負債

| 科 目         | 外 貨              | 円 換 算 額  |
|-------------|------------------|----------|
| 現金及び預金      | 3,951千米ドル        | 475百万円   |
| 売 掛 金       | 7,296千米ドル        | 877百万円   |
|             | 937千スターリングポンド    | 177百万円   |
| 子 会 社 株 式   | 63,746千米ドル       | 7,754百万円 |
|             | 24,500千スターリングポンド | 4,584百万円 |
|             | 6,214千香港ドル       | 95百万円    |
| 子 会 社 出 資 金 | 2,520千米ドル        | 274百万円   |
| 買 掛 金       | 3,185千米ドル        | 382百万円   |

(4) 保証債務 5,235百万円

(5) 1株当たりの当期利益 66円02銭

当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前期に適用して算定した場合の1株当たりの当期利益は34円33銭であり、同会計基準及び適用指針を適用しなかった場合と比較して1円45銭少なくなっております。

### 4. 損益計算書関係

#### (1) 子会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 2,496百万円 |
| 仕入高        | 1,519百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 242百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 202百万円   |

(2) 特別損失の子会社等事業整理損の内訳は次のとおりであります。

|       |       |
|-------|-------|
| 整理損   | 7百万円  |
| 株式評価損 | 22百万円 |
| 計     | 29百万円 |

債務超過であった子会社のナムコ・エンタープライゼズ・エイシアＬＴＤ．は、当期において当社を対象とした株主割当増資を行い、金融機関からの借入金を返済いたしました。子会社等事業整理損のうち株式評価損は、前期まで引当てていた債務保証損失引当金（399百万円）を全額戻入し、増資分について期末日において行った減損処理額（421百万円）と相殺したものであります。

## 利 益 処 分 案

| 摘 要                         | 金 額           |
|-----------------------------|---------------|
| 当 期 未 処 分 利 益               | 3,920,606,688 |
| 計                           | 3,920,606,688 |
| これを次のとおり処分いたします。            |               |
| 利 益 配 当 金<br>( 1 株につき 15円 ) | 826,304,085   |
| 取 締 役 賞 与 金                 | 123,000,000   |
| 監 査 役 賞 与 金                 | 7,000,000     |
| 別 途 積 立 金                   | 2,100,000,000 |
| 次 期 繰 越 利 益                 | 864,302,603   |

(注) 平成14年12月9日に826,312,380円(1株につき15円)の中間配当を実施いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成15年5月13日

株式会社 ナ ム コ  
取締役会 御中

新 日 本 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 富 山 兼 忠 ㊟  
関与社員

代表社員 公認会計士 佐 々 誠 一 ㊟  
関与社員

関与社員 公認会計士 沼 田 徹 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社ナムコの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第48期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第48期営業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても、取締役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社の調査の結果、取締役の職務遂行に関し、指摘すべき事項は認められません。

平成15年5月19日

### 株式会社 ナ ム コ 監査役会

|       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 山 田 | 茂   | ⓐ |
| 常勤監査役 | 岡 部 | 延 夫 | ⓑ |
| 監 査 役 | 林 田 | 悦 典 | ⓒ |
| 監 査 役 | 市 川 | 光 夫 | ⓓ |

(注) 常勤監査役山田 茂、監査役林田悦典および監査役市川光夫の各氏は社外監査役であります。

以 上

# 議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

550,813個

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 第48期利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類（24頁）に記載のとおりであります。

当期末の利益配当金につきましては、今後の事業展開などを勘案して内部留保を図らせていただき、1株につき15円とさせていただきますと存じます。

なお、平成14年12月9日に、1株につき15円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は1株につき30円となります。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 今後の事業拡大及び時代の変化に対応した事業内容の多様化に備え、現行定款第2条の事業目的の一部を追加し、これに伴い第26号を2号繰り下げるものであります。

(2) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日に施行され、株券失効制度が創設されたこと、並びに株主総会の特別決議の定足数を総株主の議決権の3分の1以上とすることが認められたことに伴い、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線 〃 は変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                | 変 更 案                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（目的）<br/>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 .<br/>} （省 略）</p> <p>25 .<br/>} （新 設）</p> | <p>（目的）<br/>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 .<br/>} （現行どおり）</p> <p>25 .</p> <p><u>26 . 介護保険法に定める指定居宅介護支援事業による居宅介護サービス計画の作成</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p> <p>26. 前各号に付帯又は関連する一切の事業<br/>(名義書換代理人)<br/>第8条 (省 略)<br/>(省 略)</p> <p>当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)は名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理、質権の登録、信託財産の表示、単元未満株式の買取請求の取扱その他株式に関する事務は名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においては取り扱わない。</p> <p>(決議方法)<br/>第13条 (省 略)<br/>(新 設)</p> | <p>27. <u>介護保険法に定める指定居宅サービス事業による訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与、痴呆対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護</u></p> <p>28. (現行どおり)</p> <p>(名義書換代理人)<br/>第8条 (現行どおり)<br/>(現行どおり)</p> <p>当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)及び株券喪失登録簿は名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理、質権の登録、信託財産の表示、単元未満株式の買取請求の取扱その他株式に関する事務は名義書換代理人に取り扱わせ、当会社においては取り扱わない。</p> <p>(決議方法)<br/>第13条 (現行どおり)<br/><u>商法第343条に定める特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う。</u></p> |

### 第3号議案 自己株式取得の件

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、商法第210条の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式300万株、取得価額の総額60億円を限度として取得できることといたしたく存じます。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 山田 茂<br>〔昭和11年<br>8月9日生〕    | 昭和37年8月 当社入社<br>昭和48年7月 当社取締役経理課長<br>昭和57年6月 当社取締役監査室長<br>昭和63年6月 当社常勤監査役（現在）                                                                                                  | 1,350株         |
| 2     | 林田 悦典<br>〔昭和3年<br>10月21日生〕  | 昭和27年3月 山崎証券（山種証券に社名<br>変更）株式会社入社<br>昭和50年11月 山種証券（現S M B Cフレ<br>ンド証券）株式会社専務取締役<br>昭和55年12月 金山証券株式会社代表取締役<br>副社長<br>昭和57年12月 同社代表取締役社長<br>平成5年6月 同社代表取締役会長<br>平成9年6月 当社監査役（現在） | - 株            |
| 3     | 市川 光夫<br>〔昭和19年<br>11月29日生〕 | 昭和47年4月 税理士登録<br>昭和47年4月 市川税務会計事務所所長<br>（現在）<br>平成12年6月 当社監査役（現在）                                                                                                              | 2,200株         |
| 4     | 須藤 修<br>〔昭和27年<br>1月24日生〕   | 昭和55年4月 弁護士登録（第二東京弁護士<br>会）<br>昭和58年4月 東京八重洲法律事務所パート<br>ナー<br>平成11年6月 須藤・高井法律事務所パート<br>ナー（現在）                                                                                  | - 株            |

（注）監査役候補者4名は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を備えております。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって、辞任により取締役を退任されます浅田安彦氏並びに本總會終結の時をもって、任期満了により監査役を退任されます岡部延夫氏の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などにつきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                                  |
|------|-------------------------------------|
| 浅田安彦 | 昭和63年6月 当社取締役<br>平成7年6月 当社常務取締役（現在） |
| 岡部延夫 | 平成9年6月 当社常勤監査役（現在）                  |

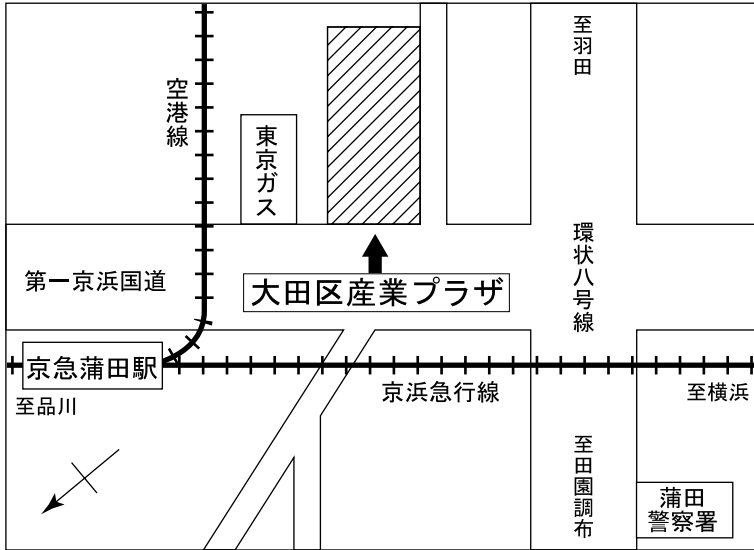
以上

# 第48回定時株主総会会場ご案内図

東京都大田区南蒲田一丁目20番20号

大田区産業プラザ 4階コンベンションホール

電話 03(3733)6600



交通：京浜急行線・空港線 / 京急蒲田駅 徒歩2分